

京都市告示第 55 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成18年6月29日付けで認可した西出町町内会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成19年 5月23日

京都市長 榎本 頼兼

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名	走 信次	市川 暢子
代表者の住所	京都市伏見区久我西出町 11番282	京都市伏見区久我西出町 11番地の208

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)